

東広島市民の皆様へ

建築士会東広島支部長 光平 昌司
建研塾 塾長 南波 篤志

第19回(令和5年度第1回) 建研塾講習会開催のお知らせ

本支部では、市民の皆様が幅広く参加していただけるような研修会や講習会を開催し、地域社会に貢献する有益な提言と、その実現に向かって活動を続けています。

今回は、「宅地造成及び特定盛土規制法(通称:盛土規制法)」の概要について講演いたします。

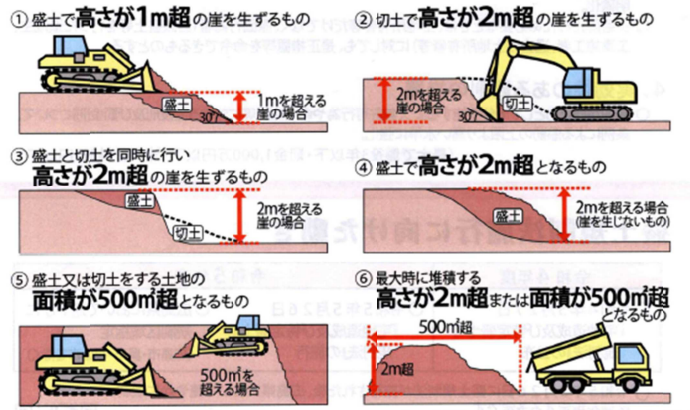
盛土規制法では盛土や切土、土石の堆積に関する工事が規制区域指定後、規制されます。令和5年5月26日に施行され、広島県では、9月28日までに規制区域を指定することとしています。盛土等が行われた土地について、土地所有者が安全な状態に維持する責務を有することとなります。

これらの新しい法について、わかりやすく解説していただく予定です。多数の皆さんの参加をお待ちしております。

記

内 容 「盛土規制法の概要」
講 師 東広島市 都市部 開発指導課
課長 金原律雄様
日 時 令和5年8月5日(土)
10:30~11:30 (開場 10:00)
場 所 楠本建設株式会社 2階 大会議室
広島県東広島市西条上市町 5-26
(建築士会東広島支部事務局)
参加費 無料
定 員 20名

許可対象工事



(図: 県広報広告より抜粋)

申し込み先 建築士会東広島支部 (082)422-8388
E-mail : ken-higashi@leaf.ocn.ne.
お問い合わせ 南波篤志 080(5808)2172

右の二次元バーコードで、広島県の盛土規制法のチラシへリンクできます。



参加申込書

会社名	
お名前	
連絡先(電話・FAX・その他)	